

森のひろば

フォレスト・ニュース

NO.1184

令和6年11月号

林野庁 近畿中国森林管理局



大阪市北区天満橋 1-8-75 桜ノ宮合同庁舎

TEL 050-3160-6763

<https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/>



イロハモミジ：(大阪市内)

トピックス：国有林の林産物供給の取組（資源活用課）

ニュース：資源活用課、広島北部森林管理署、企画調整課、奈良森林管理事務所、石川森林管理署、和歌山森林管理署

花草木：ノアサガオ

我が署のスタッフ：石川森林管理署

森林事務所等紹介：大野森林事務所（福井森林管理署）

国有林最前線：箕面森林ふれあい推進センター

国有林の林産物供給の取組～木材の供給だけではありません～

【資源活用課】

近畿中国森林管理局では、管内の国有林から産出される木材等の林産物の供給を行っており、その取組についてご紹介します。

1 木材の安定供給

近畿中国森林管理局では、国有林の樹木を立ったままの状態^{りゅうぼく}で販売する「立木販売」や森林の整備を進める中で、間伐等で伐採された樹木を丸太に加工して販売する「素材販売」^{そざい}を通じて、住宅及び家具の資材や製紙の原材料や、あるいはバイオマス燃料用として、木材の安定供給に取り組んでいます。

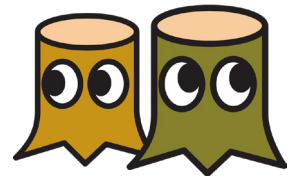
なお、「素材販売」は山などにある土場で協定を結んだ需要者に直接販売する「システム販売」と、木材市場等に委託してセリ（競り）等により販売する「委託販売」の2種類の販売方法があります。



立木販売：立ったままの状態販売しています



素材販売 1 システム販売：丸太を山の土場等で直接販売しています



素材販売 2 委託販売：丸太を木材市場等でセリ（競り）等により販売しています



2 国有林材の供給調整

木材価格の急激な変動は、森林所有者のみならず木材産業の事業者等の経営に大きく影響します。記憶に新しいところでは、世界的な新型コロナウイルス蔓延の影響で外国の木材の輸入が滞ったことにより、一時的に国産材の価格が高騰したことがありました。いわゆる「ウッドショック」です。

国有林では、このような場合に地域における木材の需給動向を踏まえて国有林材の供給調整を実施し、セーフティーネットとしての機能を発揮していくこととしています。



9月11日（水）に開催した第2回供給調整検討委員会の状況

近畿中国森林管理局においては、管内の国有林材の供給調整の必要性を検討するため、学識経験者、木材生産関係者、流通業界関係者、木材加工関係者からなる「国有林材供給調整検討委員会」を四半期毎に開催しています。

今年度は、第1回を6月28日（金）に開催、第2回を9月11日（水）に開催しました。

3 木材の供給だけではありません

国有林では、木材の供給以外にも森林資源の供給を行っています。

森林から産出される資源は「林産物」といい、木材などの「主産物」と切花類（シキミ、サカキ等）、きのこ類、樹皮、土石などの「副産物」とに区分しています。

「副産物」の特徴的な例として、国宝や重要文化財等の伝統的建築物の屋根の修復に用いられる檜皮（樹皮）を供給しています。



もどがわし
原皮師による採取の様子

檜皮は樹齢70～80年以上のヒノキから採取されるもので、管内9署等のヒノキ林258haを「檜皮採取対象林」として指定し、（公社）全国社寺等屋根工事技術保存会を通して、これまで京都御所、伊勢神宮、出雲大社、春日大社、巖島神社、清水寺等の多くの社寺仏閣等へ檜皮葺き資材として計画的に供給しています。

近畿中国森林管理局では、今後も公益重視の管理経営を一層推進しつつ、木材の安定供給等、地域への林産物の供給に取り組んでまいります。

「木を建てる」講演会を開催しました。

【資源活用課】

10月16日（水）に近畿中国森林管理局において、（一社）大阪府建築士会、（一社）大阪府木材連合会、関西広域木造建築普及促進協議会及び近畿中国森林管理局の主催により「木を建てる」講演会を開催し、川下側である建築士と川中・川上側の木材関係者など約90名が参加しました。

本講演会は、SDGsな素材として木材への関心が高まりつつある中で、関西圏では中大規模建築や内装材への木材利用が十分進んでいないことから、木造建築や木材の魅力について知ってもらうため、建築士、木材関係者双方から中大規模木造建築の事例、木材利用の意義や木材利用促進の取組を紹介し、中大規模建築に木材をもっと利用していくためには何ができるかを考える場として開催したものです。

講演では、

1. 中大規模木造建築につながる木構造における我が国を代表する専門家の稲山東京大学名誉教授から木造建築の魅力について
2. 木材の健康効果における我が国を代表する専門家の川井京都大学名誉教授から木材の魅力について
3. 木造建築に積極的に取り組まれている島根県建築士会の足立氏から木材を使用する建築士の取組について
4. 宮崎県の笹山氏から中大規模建築への木材利用拡大の取組について

それぞれお話をいただきました。

続いて（株）古川ちいきの総合研究所の古川氏による進行の下、講演者等によるパネルディスカッションを行い、中大規模木造建築の普及などに向けた議論が行われ、製材品のストックがなく資材が揃わないことや、木造建築を志す建築士の育成等が課題として挙げられました。

近畿中国森林管理局では、今後とも、川下・川中・川上の各関係者の連携強化に努めてまいります。



高橋局長による講演会の趣旨説明



講演者等によるパネルディスカッション



広島県立庄原実業高等学校デュアル派遣実習（職場体験）の取組

【広島北部森林管理署】

広島北部森林管理署では、令和6年5月10日から9月13日のうち全8日間（金曜日に実施）で、広島県立庄原実業高等学校2年生2名の派遣実習を実施しました。

この派遣実習は、「庄実デュアルシステム」*による派遣実習の実施に関する覚書を学校側と締結し、当署での実習を希望する生徒に対して行っているものです。

派遣実習の目的は、産業界等において、実践的な知識と技術を習得する教育・訓練を体験することにより、生徒自身のキャリア発達を伸長するとともにキャリア体験を通して、地域社会への貢献意欲を促すことを目的としています。



署長から国有林の概要の説明



森林計画策定の現地調査に同行



林道新設工事の視察

今回の派遣実習では、初日に署長から国有林の概要や安全作業に関する注意点などの説明が行われ、森林計画策定の現地調査、境界巡視（国有林と民地との境界保全管理）、鉋等の刃物の手入れやシカ被害の植生調査、分収育林地の収穫（立木）調査、治山事業地・林道事業地の視察、ドローン操作、林道の通行確保のための倒木・落石処理など森林官が行う業務を中心に様々な体験を行いました。

最終日には、生徒と若手職員が入庁動機、仕事内容、人材育成等について意見交換が行われました。

派遣実習の感想として、生徒からは「初めは、林業や国有林が何のために行われている仕事か理解できなかったが、治山事業・森林整備事業など、国民が安心して生活する目的があると理解した」「安全作業に取り組むことが大切であること、事業には時間と予算と労力が掛かると実感した」などの意見や感想がありました。

広島北部森林管理署では、引き続き庄原実業高等学校をはじめとした関係機関と連携・協力を行いながら、林業を担う人材を育成し、地域の発展に貢献する取組を進めてまいります。

*デュアルシステムとは、専門高校や専門学校などが、企業等での実習を並行して実施する職業訓練システム。

「国有林モニター会議」を開催しました。

【企画調整課】

近畿中国森林管理局では、モニターの方々を国有林にご案内し、意見等を直接伺う「国有林モニター会議」を毎年開催しています。

今年度は9月27日（金）に広島県で開催し、9名のモニターの方に木材生産の事業地や民有林直轄治山事業地を視察いただき、意見交換を実施しました。

はじめに、三原市に所在する有松山^{ありまつやま}国有林で木材を生産する事業地を見学し、高性能林業機械を使用した伐採から搬出作業までの流れや、伐採後の更新（植え付け）計画などの説明を行いました。林業の現場を初めて見た方からは「一本の木がいくらくらいで売れるのか」「苗木を植え付けた後の獣害対策はどのように行うのか」などの質問があり、林業経営に対する関心の高さが窺えました。



有松山・木材生産事業地

次に、平成30年7月の豪雨により甚大な山地災害が発生した東広島市内の民有林を訪れ、国が直轄で復旧事業を行っている「民有林直轄治山事業」の現場を見学しました。



民有林直轄治山事業地

現場では、デジタル技術を活用した「ICT施工」の実施状況を視察いただき、ドローンによる効率的な測量手法や、センサーを搭載した建設機械がオペレーターの操作を補助する「マシンガイダンス」の説明などを行いました。現場でのデジタル技術の活用が進んでいることに驚いた方も多く、「人力のみで作業が行われていた時代のことを思うと隔世の感を覚える」との御意見も聞かれました。



意見交換会場

また、意見交換会では、当日見学した事業現場に対する感想や国有林野事業への意見・要望を多数いただきました。これらの意見・要望は、今後の国有林野の管理経営に反映させるよう努めてまいります。

意見交換会の主な意見及びレポートの内容については、こちらからご欄ください。

https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/kikaku/monitor/06_kaigi_hiroshima.html



第18回六条ふれあいまつりに参加しました。

【奈良森林管理事務所】

10月13日（日）、奈良森林管理事務所が所在する六条校区内の六条小学校で「第18回六条ふれあいまつり」が開催されました。このイベントは、地域の子どもからお年寄りまで幅広く住民が参加し、各種の催しでの「交流」や「ふれあい」などを通じて地域コミュニティの活性化を図っていくことを目的として、六条校区まちづくり協議会の主催により毎年開催されています。

当所も地域の皆様に国有林の役割などを知っていただく機会として、第1回から参加しており、今回も10名の職員が参加し、例年好評を得ている木の実、木片、丸太の輪切り等を使用した木工コーナー、森林・林業や治山事業について紹介したパネル展示、箕面森林ふれあい推進センターが作成した紙芝居を冊子にしたものを配布等するなど活動を行いました。



木工コーナーの様子



木工コーナーの様子



パネルの展示コーナー

当日は、この時期としては汗ばむほどの晴天となり、およそ3,000人の来場者で賑わいました。当所の木工コーナーは、より多くの来場者に楽しんでもらうため、一人25分以内という制限を設けましたが、10時の開会から14時の閉会まで子どもや親子連れが途切れることなく訪れ、創意工夫しながら作品づくりを楽しんでいました。

当所では、今後とも、地域と連携した取組に積極的に参加・協力してまいります。



完成作品と記念撮影



完成作品と記念撮影



完成作品と記念撮影

あたか 安宅小学校児童と地域住民の方と協働で松葉かきを 実施しました。

【石川森林管理署】

10月8日(火)に、^{あたかばやし}安宅林国有林(安宅林風景林)において、松葉かきを行いました。松葉かきとは、健全な松林を育てることを目的としたもので、林内に堆積した松葉を取り除くことにより、松の生育に適した貧栄養状態の土壌を維持する作業のことです。

安宅林国有林では、安宅小学校と石川森林管理署との間で平成15年に「安宅勸進帳の森」の名称で遊々の森^{*}協定を締結し、松の植樹等様々な体験活動や学習活動を行っています。

松葉かきは平成28年度から毎年行っており、今年度で9回目になります。



職員による松葉かきの説明



松葉かきの様子



松葉を集める様子



松葉を運んでいる様子

当日は、小雨の降るあいにくの天気でしたが、安宅小学校5年生40名、引率教諭3名、地域住民の安宅住吉会及び安宅町内会11名、石川森林管理署9名の合計63名が参加しました。署長の開会挨拶の後、職員による松葉かきの意義の説明及び作業方法の実演を行いました。その後、児童と安宅住吉会及び安宅町内会が8班に分かれて、それぞれの場所で協力して約40分間松葉かきを行い、約1300kgの松葉を取り除くことができました。

松葉かきを行った児童は、「松葉かき作業を行うのは大変だと思った」「もう少し松葉かき作業をしたかった」などの感想を話してくれました。

石川森林管理署では今後も、安宅小学校の「遊々の森」を活用した体験活動や保全活動などへ積極的に協力するとともに、地域の皆様にもっと海岸防災林の大切さを知っていただけるような活動を行ってまいります。



松葉かき前



松葉かき後

^{*}「遊々の森」は、小・中学校における「総合的な学習の時間」の導入に伴い、こどもたちが森林の中で様々な自然体験や自然学習などを行うフィールドとして国有林野を提供するとともに、学校等の体験活動実施にあたっては、森林管理署が現地案内や助言などの協力を行う制度で、平成14年度から始まりました。

「^{かみあきづ}上秋津区域民有林直轄治山事業現地見学会」が開催されました。

【和歌山森林管理署】

10月10日（木）、和歌山森林管理署が実施する紀伊田辺地区民有林直轄治山事業の上秋津区域において上秋津町内会、秋津川町内会、龍神村区長連合会合同による現地見学会を行いました。

当日は、各町内会より総勢15名が参加する中、紀伊田辺地区民有林直轄治山事業の概要や上秋津区域での治山対策の概要等を説明した後、今年度の事業実施箇所へ移動し、町内会の方々に治山工事の様子について紹介しました。



上秋津地区の概要説明

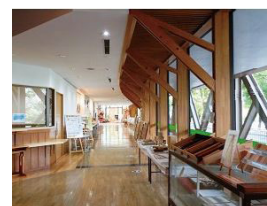


斜面補強ネット工箇所見学

各町内会の見学された方々からは、「普段、道路からしか見ていなかったが、間近で工事の様子が見れてとても良かった」など、普段見れない工事の状況を見学できたことによって、上秋津区域の治山対策について高い関心が寄せられました。和歌山森林管理署では、今後も各治山事業の実施に当たり、地域の安全・安心を確保するため地域の皆様と連携した取組を推進するとともに、情報発信を行っていくこととしています。

お知らせ

森林のギャラリー（局庁舎1階）



【技術普及課】

○11月1日（金）～11月27日（水）の展示は、NPO 自然と緑、大阪府千早赤阪村・河内長野市・河南町、管内林業大学校等です。

○ギャラリーの展示内容は下記の局ホームページでお知らせしています。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/policy/business/sitasimou/gallery/index.html>



【箕面森林ふれあい推進センター】

「みのお森のセラピー in 勝尾寺園地」（11月24日）の参加者を募集しています。

https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/minoo_fc/information/R6_Therapy.html



【総務課】

毎月、メールマガジンを配信しています。バックナンバーを局ホームページに掲載していますので、良かったらご覧ください。

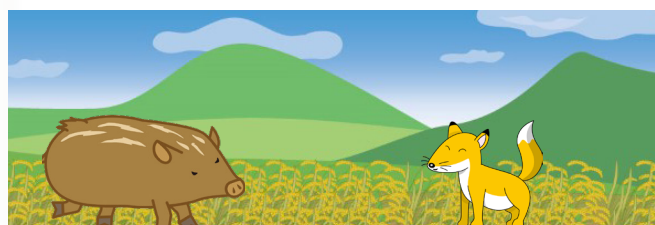
https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/koho/koho_si/mail_magazine/mail/mail-backnumber/index.html



【森林技術・支援センター】

職員フォトを更新しました。

https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/g_center/photo.html



花草木

【ノアサガオ】

ノアサガオ(学名: Ipomoea indica)は熱帯から亜熱帯地域に自生するつる性の多年草で、沖縄では海岸付近に旺盛に繁茂しています。'オーシャン・ブルー'が代表的ですが、ピンクや白花も流通しています。昨今の「緑のカーテン」boomにより、最も注目されている植物の一つで、窓や壁を覆って日ざしを遮り、柔らかな日陰をつくってくれます。

一年草のアサガオと比べて格段に強健で、葉は厚みあり荒く毛があり、10数mもつるを伸ばします。開花期間は長く、霜が降りる11月まで咲き続け、10月上旬ごろに花数が最も多く、美しくなります。3~8個の花を房状につけ、しかも夕方まで咲き続けるので、豪華です。繁殖力もきわめておう盛で、地表面付近からランナーを出し、広がっていきます。

関東地方以西では、冬に茎葉が枯れたら地上部を切ってマルチングか盛り土をしておけば、戸外で冬越しできます。

ノアサガオの花言葉:「愛情の絆」「明日もさわやかに」「はかない恋」



線路沿いに繁茂しているノアサガオの花(大阪市内)

我が署のスタッフ 石川森林管理署

清水 康平(しみず こうへい) (R3年度採用)

【現在取り組んでいる仕事は?】

今年の4月に広島北部森林管理署から石川森林管理署に異動し、約7か月が経ちました。少しずつですが、新しい環境に馴染めてきたのかなと思います。業務は前部署に引き続き、経理を担当しております。経理の仕事については、ある程度分かっているつもりですが、驕ることなく、地に足をつけて学び続けていきたいと思っています。

【職場の雰囲気は?】

素晴らしい職員の皆様方のおかげで楽しく仕事をさせていただいております。また、わからないことがあれば丁寧に教えてくださるので、初めての業務でも安心して取り組むことができます。

【林野庁の魅力は?】

国有林という大きなフィールドで仕事ができることです。

治山、造林、生産など様々な業務で現場に行くことができ、自然の素晴らしさを身をもって実感しています。



チェーンソーのエンジンをかける体験をしました。

森林事務所等紹介

大野森林事務所（福井森林管理署）

首席森林官 甲斐 晴久（かい はるひさ）

大野森林事務所は福井県北部、奥越地域の内、勝山市を除く大野市内の国有林を管轄区域とし、国有林 19 千 ha、官行造林地 1,2 百 ha を管理しています。

国有林の多くは岐阜県との県境に位置し、福井県最高峰の荒島岳（標高 1,523 m）も国有林に含まれています。

大野市は岐阜県との県境に位置することから、北陸地方と東海地方を結ぶ国道 157 号と 158 号が通っていますが、いずれの国道も国有林と関りがあるので紹介します。

まず、国道 157 号線ですが、岐阜県岐阜市から石川県金沢市を結ぶ一般国道で、岐阜市内や金沢市内では地域の主要国道として大変重要な道となっています。しかし、岐阜県、福井県の県境付近は、「酷道」と言われる状態で一部のマニアには人気のある道です。この国道は、熊河国有林、温見国有林を縦断する形で通っており、国有林の景色を楽しむにはもってこいの道です。特に温見国有林の一部は「越美山地緑の回廊」に指定されており、10 月、11 月には紅葉を楽しめるので、「酷道」や紅葉に興味のある方は一度走ってみてはいかがでしょうか。ただ、11 月下旬には県境部分は冬期通行止めになりますので、行かれる際には事前にインターネットなどで道路状況の確認が必要です。



157 号と温見国有林

次に、国道 158 号線ですが、この道は福井県福井市と長野県松本市を結ぶ一般国道ですが、大野市街地から岐阜県郡上市に至る区間は山間部のためカーブが多く、冬期は積雪もあるため決して運転しやすい道ではありません。そのため、バイパスとなる中部縦貫道の建設が進められています。

福井県内では、今年の 11 月に勝原 IC ～九頭竜 IC 間が開通し、森林事務所から岐阜県境の国有林へ行く時間が 20 ～ 30 分程度短縮され、国有林で伐採した木材をトラックで福井市内の木材市場へ運搬する際の時間短縮や運転者の心理的疲労の軽減など、国有林野事業の事業実行においても新区間開通は大いに効果を発揮しています。



中部縦貫道トンネルと入谷国有林

現在は、福井県内最後の建設区間、九頭竜 IC ～油坂出入口間の工事が進められていますが、九頭竜 IC ～油坂出入口間の工事にあたっては、油坂峠近傍に所在する入谷国有林の一部を国土交通省に所管換して自動車道の早期完成に向け協力しています。

これまで岐阜県境の国有林については、移動に 2 時間程度かかることもあり新道開通による時間短縮効果がどれくらいあるのかとても楽しみで、1 日も早い開通を願っています。

シリーズ『国有林 最前線！』

カブトムシ里親まつり (放虫編)

みのお
箕面森林ふれあい推進センター

箕面森林ふれあい推進センターでは、10月13日(日)、^{みのお}箕面国有林において「カブトムシ里親まつり(放虫編)」を実施しました。このイベントは「ふれあい推進事業」の一環として、NPOクワガタ探検隊と共催で実施しているもので、カブトムシの飼育を通して自然とのかかわりや命の大切さを学ぶことを目的として開催しています。今回は、8家族27名の方が参加しました。

「カブトムシ里親まつり」は、まず7月の飼育編で参加者がカブトムシのオスとメスのペアを持ち帰り、次に放虫編にて、生まれた幼虫を昆虫ベッド*に放すイベントで、自分たちで育てたカブトムシが次の世代につながっていく過程を体験していただいています。



創作紙芝居「タマムシの彩ちゃん」



昆虫ベット作成中

参加者にはまず、NPOクワガタ探検隊の方々方が作成した創作紙芝居「タマムシの彩ちゃん」を観ながら、生き物についての知識を深めていただきました。次に、昆虫ベットに腐葉土を敷き詰め、今回放すカブトムシたちのすみかを整え、子供たちは初めて触る幼虫にはしゃぎながら、自らの手でカブトムシを昆虫ベットに放しました。最後に、ビオトープ「花の谷」周辺を探検し、カエルやトンボ、トカゲ等様々な生き物と触れ合い、楽しんでいただきました。

また、その際に特定外来生物のウシガエルを捕獲、観察することができました。初めて見るカエルの大きさに、子供たちだけでなく、大人の方も驚いている様子でした。

参加者からは、「紙芝居の絵が上手だった」「幼虫さん大きいカブトムシになるといいね」などの感想をいただきました。当イベントを通じて、生き物を育てることへの責任や、生命の大切さ、森の豊かさなどを学んでいただければ嬉しい限りです。

*昆虫ベッド：センターが設置した、腐葉土を敷き詰めたカブトムシの生育に適した場所



集合写真